

# 新型コロナウイルス対応ガイドライン

## HS コーポレーション

作成者	株式会社 HS コーポレーション トレーナー事業部
作成日	2020年4月1日
最終更新日	2020年5月5日

## 目次

新型コロナウイルス対応ガイドライン .....	1
目次 .....	2
はじめに .....	3
患者様への注意喚起 .....	4
ホームページ・SNS 等 .....	4
選手・クライアントへのお願い .....	4
トレーナー時の環境における対応 .....	5
トレーナー衛生確保・感染防止対処 .....	5
社員の健康管理 .....	6
一日の流れ .....	6
感染情報連絡網 .....	6
感染者情報に接した場合の対処 .....	7
選手・クライアントが感染していた場合 .....	7
社員が感染した場合 .....	8
社員の同居・家族が感染した場合 .....	9
相談窓口 .....	10
千葉県 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口 .....	10
東京都 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口 (23 区該当院) .....	10
選手・クライアント・各関係者様に対するお知らせ資料 .....	11
感染者情報報告書 .....	12

## はじめに

世界レベルで新型コロナウイルス感染が拡大する中、日本国内に於いても感染拡大防止に向けて、官民一体となって対策を講じておりますが、感染拡大が収まらなければ国民の健康被害は基より経済的な被害も深刻な問題です。

弊社から、そしてこの業界から感染者を出さない、感染者の侵入を水際で防ぎ、感染防止対策を徹底するとともに、発生時の具体的な対応をあらかじめ定めておくことが重要です。

各院の患者様、並びに社員の生命と健康を守るために、対応指針が必要不可欠であると考えます。

よって弊社では我々の職種の特性に即した、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ運営ガイドラインを定め、ガイドラインに沿った店舗運営に励んで頂くことを求めます。

また、弊社は東京都の要請の指示に従い整骨院事業、訪問事業、トレーナー事業の運営を行っていきたくと思っています。

弊社の当面のテーマは、

「感染しない、感染させない」

地域医療の担い手として、しっかりと患者さまと向き合って治療、施術を行っていきたくと思っています。

弊社の理念は

「健康を通じて人々を幸せにする」

ご協力お願いします。

株式会社 HS コーポレーション

代表取締役 星野 修

## 患者様への注意喚起

### ホームページ・SNS等

来院時の注意事項並びに体調が思わしくない時の来院自粛をHPやラインアット、タイムライン、SNS、または院内掲示で患者様へ呼びかけ、実行の徹底を強く求める。

HP上の実際の文面

**感染拡散防止のため以下の点を厳守の上ご来院頂きますようお願い申し上げます。**

以下に該当する点がある選手・クライアントのケア・トレーニングは断りさせていただいております。

- ※風邪の症状（発熱37.5度以上・くしゃみや咳・のどの痛み）がある方。
  - ※体のだるさや息苦しさがある方。
  - ※呼吸器疾患、胸部不快感のある方。
  - ※流行地域・場所への渡航歴・滞在歴のある方。
  - ※同居家族や身近な知人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる方。
- 何卒宜しくようお願い申し上げます。

### 補足

特に東京都では潜在的に誰が感染しているのかわからないので、一層の対策が必要。

### 選手・クライアントへのお願い

- ・感染症に関する国の緊急事態宣言、または注意喚起が解除されるまでの期間中、スタッフのマスク、飛沫防止ゴーグルを着用することの告知。
- ・選手・クライアントのマスクの着用に関しては、学校（監督）・クライアント（担当者）の指示のもとおこなう。
- ・選手・クライアントには、ケア・トレーニングを受ける前の検温のお願い。
- ・トレーナー施設・トレーニング施設の換気の協力をお願い。
- ・ご家族などの同居人の健康状態も把握する必要があるため、確認させていただきます。

## トレーナー時の環境における対応

### トレーナー衛生確保・感染防止対処

#### トレーニング指導について

感染の恐れがある為、直接選手・クライアントと同施設内では行わない。基本はオンラインで行うトレーニング指導とします。緊急事態宣言が解かれ、トレーニングを行う場合は、換気・人数制限・ソーシャルディスタンスなど三密にならないように考慮して行う。

#### トレーナースペース・ベッド・道具等

ベッドに使用するタオル等は対応毎に都度交換する（かけるタオルは毎回アルコールスプレーをし、敷くタオルは使わない）

顔枕は施術毎に除菌する。

ベッド間の距離は2m以上空ける。

トレーニング・ケアなどに使った道具類は朝必ずアルコール・次亜塩素酸で消毒を行い、使用後も必ず消毒を徹底する。

#### 選手・クライアント対応時

ケア・トレーニングの前に体温測定を行い、1回目の測定で37,5℃以上を検出した場合、続けて合計で3回測定を行うようにし、3回中2回以上37,3℃以上が計測された場合、その日のケア・トレーニングをお断りし、チーム関係者・担当者にその旨を連絡。

上記の選手・クライアントには自宅での接触体温計による体温測定を要請し、翌日以降に監督・チーム関係者・クライアント担当者に、その後の経過を伺うこととする。

体温は選手・クライアントの個人情報にあたるため、施設内での大きな声での読み上げ等は行わず、プライバシー保護の観点を大切に本人に計測結果をお伝えするようにする。

37,5℃以上を検出した場合、検温したスタッフは、早急に手洗いうがい・顔洗い・マスクの交換・手指と検温器のアルコール消毒を可及的速やかに行う。

#### その他

トレーナーは全員マスクと飛沫防止メガネのケア中の着用を義務付ける。

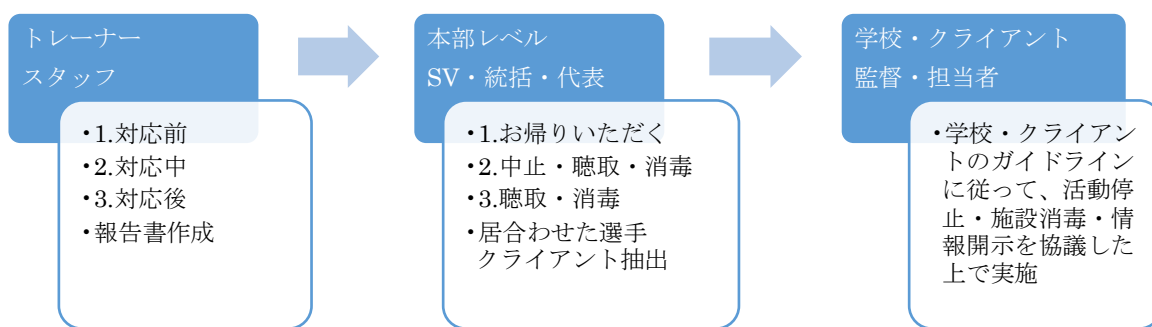
選手・クライアントには必ずマスク着用に関しては、トレーニング・ケアなど学校・クライアントの指示のものと行うものとする。

## 社員の健康管理

### 一日の流れ

- ① トレーナー全員の体温チェックを徹底、37.5 度以上は即出勤停止とし、本部へ連絡（社員→SV→統括→代表） 出社時と退社時にチェックをし、その結果を記録し SV が確認感染予防対策 LINE に報告。
- ② 朝の準備の段階からマスクの着用は徹底し、飛沫防止メガネの着用を業務時間中は厳守する。
- ③ 対応した選手・クライアントごとに毎回の手指アルコール消毒。
- ④ 食事、休憩時間の濃厚接触の回避。
- ⑤ 社員の家族、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出勤停止とし他のスタッフとの接触について正確な実態把握を実施（フローチャート参照）

### 感染情報連絡網



### トレーナー事業部として、社員・選手・クライアントが感染しない・感染させないための 10 項目

1. 換気 1 時間に一度は換気をする
2. 手洗い トレーナー場所に着いた際に、洗面所を借りて、うがい・手洗いの実施
3. うがい
4. マスク 社員は、必ず食事以外の時は、マスクの着用を義務化
5. 飛沫ゴーグル 対応の際は、飛沫ゴーグルを着用が義務化
6. 消毒 対応前・後は手指をアルコール消毒。使用する器具の消毒。
7. 検温 社員は、朝・夜の検温実施し記録する。患者様は、ケア前に検温を実施してもらう。
8. ソーシャルディスタンス カルテ入力など事務仕事の時に 2m 以上距離を取り、向き合っの会話はおこなわない。
9. オンライン会議 会議・打ち合わせを極力なくし、必要な場合はオンラインにて会議を実施
10. 不要不急の外出自粛 社員の休日にも不要な外出をしないように教育をしている

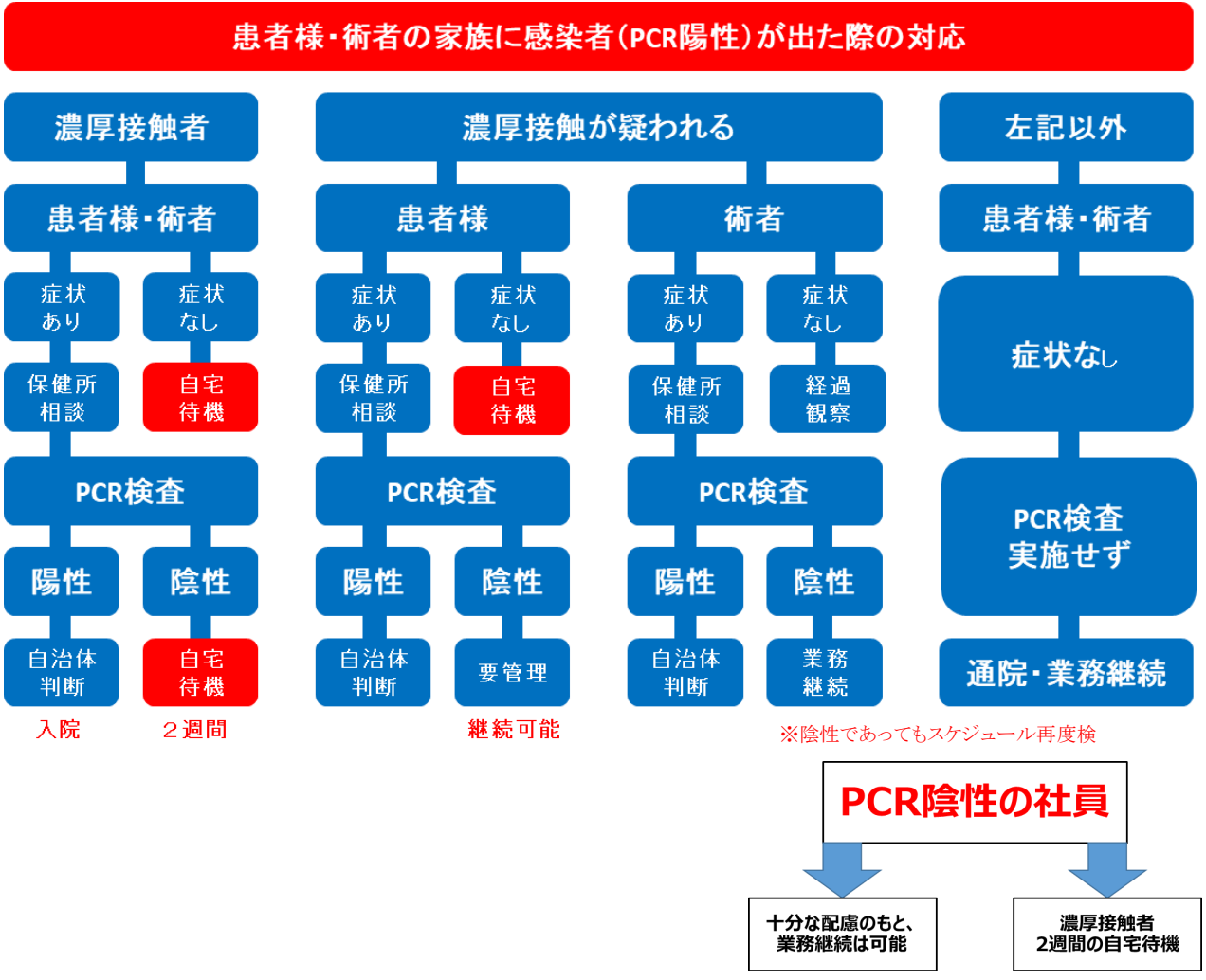
## 感染者情報に接した場合の対処

### 選手・クライアントが感染していた場合

- ① 先ず、即時に本部へ連絡（SV→統括→代表）※①感染者情報報告書の提出  
 本部から指示を出し、当該院から保健所へ通告。（求められる情報を速やかに開示）  
 ※下記の緊急時の各保健所・相談センター参照  
 選手・クライアント情報の摘出。  
 ※特に感染者の対応開始時から対応終了時の一時間後くらいまでに対応されていたクライアントのリストアップ
- ② 保健所の指示に従った上で早い段階で、必要となれば活動停止決定し、関係者へ周知を図る。
- ③ 休業期間については、所轄保健所により指揮の有無が異なるのが現状、意志疎通に留意する。
- ④ 施設汚染が発生すると専門業者による店舗消毒が求められるので、既存取引先・地域の業者から対応の可否を確認しておく。

### 選手・クライアントの同居人が感染していた場合

フローチャート



## 社員が感染した場合

### 社員側の対応

以下の(1)(2)の症状が継続している場合は感染の疑いがあります。会社に報告をしましょう。

(1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

(2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

その後、連携を図りながら相談センター、医師、保健所からの指示に従う。

### 会社側の対応

#### 社員からの報告

社内のフローチャート順に報告をします。

所轄の「帰国者・接触者相談センター」で相談をしてもらうよう従業員に伝えます。(下記参照)

その後の対応は、相談センター、医師、保健所からの指示に従いましょう。

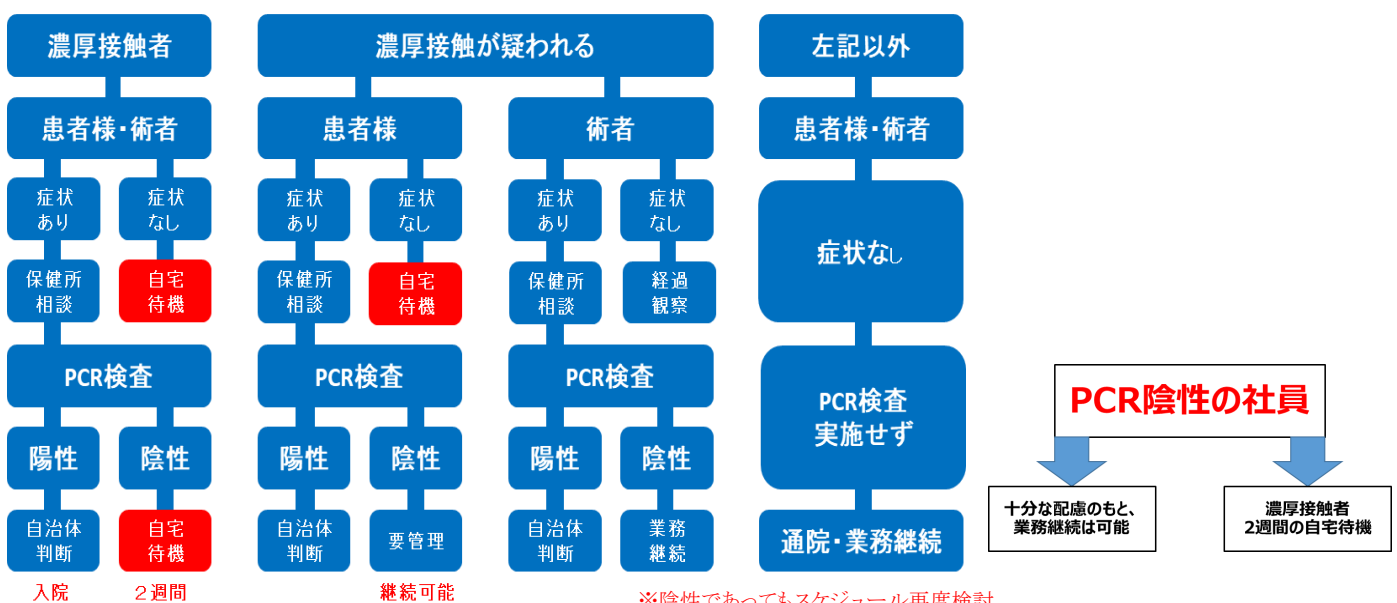
出社についてはP7のフローチャートに従う。

#### その他

濃厚接触者の判定のため、保健所の調査が入るようです。その場合感染者の行動内容を本人も会社側も整理します。シフトによる接触者の抽出、カルテによる選手・クライアントの抽出など、保健所に提出の場合、個人情報にかかわることも出てくるので、本人への連絡も責任者は行う(責任者が感染者の場合はSV)

会社は、症状が出始めた日以降の行動を全て把握することが必要です。

### 患者様・術者の家族に感染者(PCR陽性)が出た際の対応





# 社員の同居・家族が感染した場合

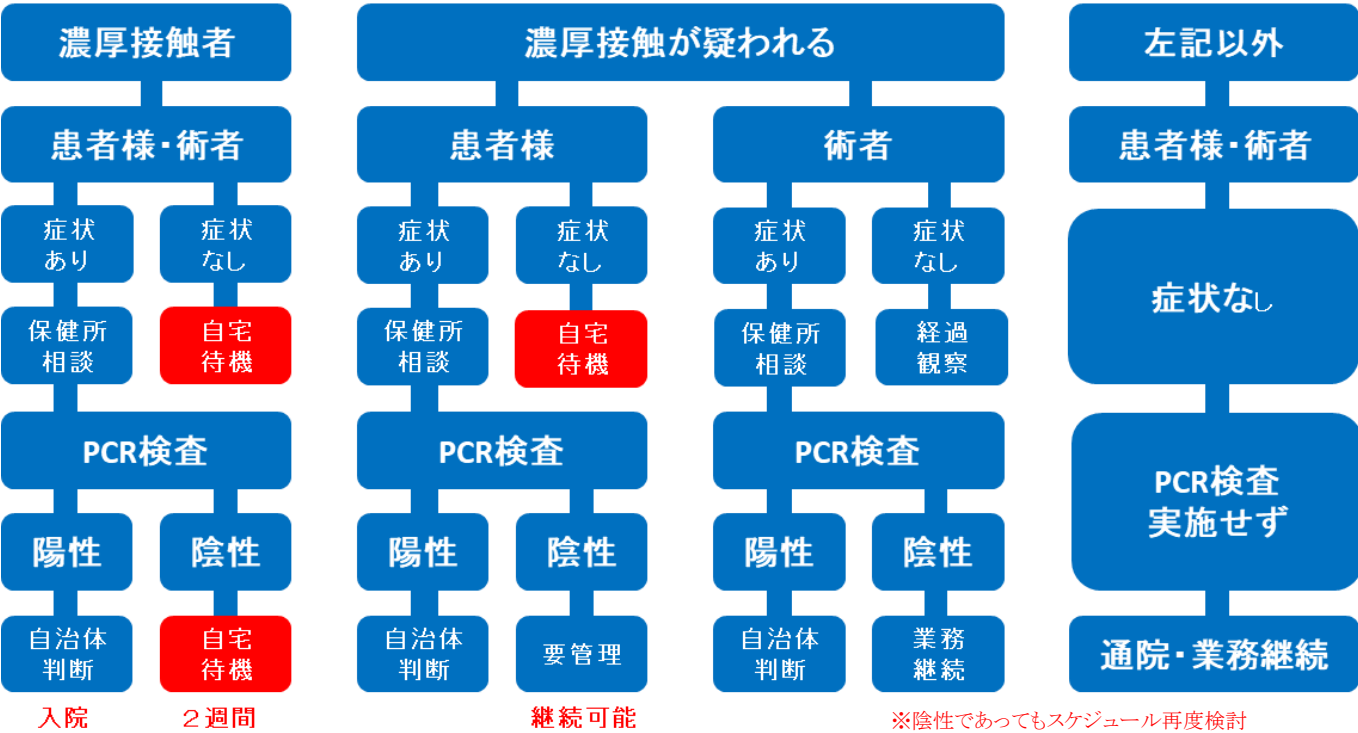
## 社員側の対応

会社下記を報告しましょう。  
濃厚接触者と判定されたか、されなかったか。  
その他、相談センター、医師、保健所から伝えられた内容。

## 会社側の対応

上記の内容の報告を求めましょう。  
症状が出ていない場合でも、出勤停止を指示する。  
※基本は、フローチャートに準じます。

### 患者様・術者の家族に感染者(PCR陽性)が出た際の対応



## 相談窓口

### 千葉県 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口

#### 1.電話相談窓口(コールセンター)[一般の相談]

(電話番号) [043-223-2640](tel:043-223-2640)

(対応時間) 午前 9 時から午後 5 時まで(土曜、日曜、祝日を含む)

(対応内容) 新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

#### 2.帰国者・接触者相談センター[疑いの相談]

発熱や呼吸器症状がある方が、医療機関を受診すべきかどうかの対応等について相談していただくための相談窓口です。相談いただく目安は、上記の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」をご参照ください。

##### (1)平日／健康福祉センター(保健所)の帰国者・接触者相談センター

健康福祉センター(保健所)の帰国者・接触者センターの受付時間は、平日、午前 9 時から午後 5 時までです。

電話相談窓口一覧／名称／電話番号

船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター(船橋市保健所) [047-409-2952](tel:047-409-2952)

##### (2)土曜日、日曜日、祝日／電話相談受付(県庁)

電話相談受付(県庁)の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日の午前 9 時から午後 5 時までです。(電話番号)

[043-223-2989](tel:043-223-2989)

##### (3)平日、土曜日、日曜日、祝日の時間外(午後 5 時から午前 9 時まで)／受付

上記(1)の各健康福祉センター(保健所)の電話番号におかけください。コールセンター対応等となります。

### 東京都 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口 (23 区該当院)

#### 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口[一般の相談]

(電話番号) [03-5320-4509](tel:03-5320-4509)

(対応時間) 9 時から 21 時まで(土、日、休日を含む)

(対応内容) 感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、新型コロナウイルス感染症に関する相談

#### 新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談[疑いの相談]

世田谷区 世田谷保健所 [03-5432-2910](tel:03-5432-2910) 平日 8:30-17:15

文京区 文京保健所 [03-5803-1824](tel:03-5803-1824) 平日 9:00-17:00

## 選手・クライアント・各関係者様に対するお知らせ資料

令和2年5月5日

選手・クライアント・各関係者様

株式会社HSコーポレーション トレーナー事業部

### 新型コロナウイルス感染症への対策・対応のお知らせ

学校・クライアントにトレーナーを派遣させて頂き、誠にありがとうございます。

今回の新型コロナウイルス感染症にて、皆様心配、ご苦勞をされている方が多いと思います。

トレーナー事業部は、現在の状況下であっても最大限の感染予防に努めながら、オンライントレーニング、派遣ではなく当院で怪我の対応などをさせて頂いております。これから緊急事態宣言がとかれ、新型コロナは長期的な影響が続きますが、皆様の健康をサポートしていきたい所存でございます。

トレーナー事業部の考えてとして、選手・クライアントの皆様にご協力して頂きながら、トレーナー派遣をしていきますので、何卒宜しくお願い致します。

### 今現在、トレーナー事業部としてコロナウイルス感染予防対策

- 1) スタッフの**毎朝・夜の検温を実施、風邪症状の確認**  
⇒37.5℃以上は即出勤停止とし、3日間は出勤停止としています。その間にて、4日間37.5℃以上の発熱が続く場合は、病院受診とともに2週間出勤停止（病院・保健所の指示に従います）
- 2) **常にマスク着用(食事中以外)**・対応の際には、**飛沫防止ゴーグル**の着用
- 3) 出勤時・外出後・帰宅時の**うがい・手洗い**
- 4) トレーニング指導は、オンラインで実施(緊急事態宣言中)
- 5) 対応前・対応後に**手指のアルコール消毒**
- 6) 対応前・対応後に**器具・ベッドの消毒**
- 7) 1時間に1度の**換気**
- 8) ソーシャルディスタンスで**2 m以上の距離**を空ける
- 9) 打ち合わせ、会議・勉強会等は、**全てWEBにて遠隔実施**しています
- 10) スタッフには、休日であっても**不要不急の外出自粛**をさせています



昨今、新型コロナウイルスの影響により、学校の休校、スポーツや大会の規制や中止、人が多く集まる施設の自粛要請などがあり、いつから再開できるか未だ見通しが立たない状況ですが、再開できた際に選手・クライアントがより良い状態で活動できるように、オンライントレーニング・コンディショニング等してきたいと考えております。

# 感染者情報報告書

## 感染者情報報告書

令和 年 月 日

### 報告者

発生場所		責任者		上長	
------	--	-----	--	----	--

### 選手・クライアント情報

対応日	年 月 日	クライアント		男・女(才)	感染情報 本人・家族
-----	-------	--------	--	--------	------------

### 感染情報

--

### 対応履歴

対応日	対応内容	担当者	その他接触担当者
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

### 接触が考えられるクライアント


### 今後の対策

--